

平成30年度 会津若松市男女共同参画推進状況報告書

- 第4次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について ……P. 1～
- 総括について ……P. 11～
- 各事業概要
 - 1. 第4次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業 ……P. 16～
 - 2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業 ……P. 36

会津若松市 企画調整課 協働・男女参画室

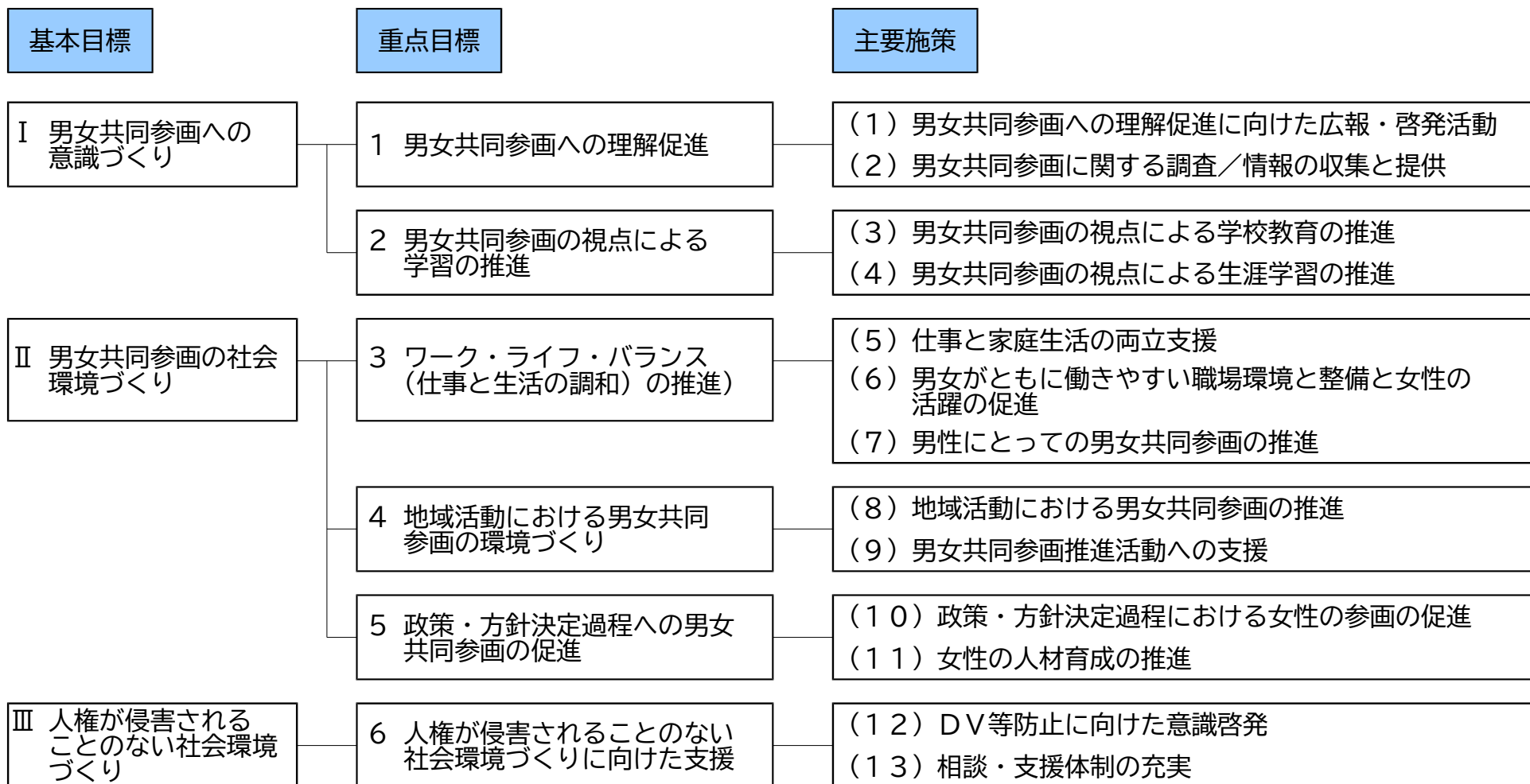
第4次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について

平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」においては、3つの基本目標と6つの重点目標を柱に39の各種施策に取り組む中で、特に「固定的性別役割分担意識の解消(◎1)」、「将来を担う子どもたちへの男女平等教育(◎2)」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進(◎3)」、「政策・方針決定過程への女性参画促進(◎4)」の4つに注力してきました。

平成30年度の推進状況について、「施策の主な指標」及び「主な実施事業の取組検証と今後の方向性」を基本目標毎に報告するとともに、第4次プランの計画期間全体の「総括と今後の取組み」としてまとめています。なお、各部局で取り組んだ各事業概要についても後半に掲載しています。

計画の体系（第4次会津若松市男女共同参画推進プラン）

【基本理念】男女がともに認め合い、思いやり、一人ひとりが輝く社会を目指して



◎推進に向けて ―市役所の役割―

①市役所における女性職員登用促進

②市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

< 基本目標 I 男女共同参画への意識づくり >

重点目標1 男女共同参画への理解促進

◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績					H30 目標値
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
2	関連図書の蔵書数(会津図書館) ※下記、室購入分を含む(カッコ内は累計)	70冊 (計688冊)	50冊 (計738冊)	56冊 (計794冊)	29冊 (計823冊)	27冊 (計850冊)	計700冊
	協働・男女参画室における関連図書購入・ 整備数 ※購入後、会津図書館へ所管替	13冊	14冊	12冊	10冊	10冊	
5	「男女共同参画社会」という言葉の認知度 (男女共同参画に関する市民意識調査より【欄外参照】)	71.6% (H24年度)			71.1% (H29年度)		80%

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

「男女共同参画に関する市民意識調査」をプラン策定の前年度（H24年度及びH29年度）に実施しており、結果について市ホームページなどで公表しています。

◎1 固定的性別役割分担意識の解消

○施策No.1(男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行):市民公募ボランティア編集委員とともに、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を作成し、市政だより3月1日号の挟み込みにより全戸配布を行うことで、市民の皆様への様々な情報提供と意識啓発に努めました。今回の紙面では「18歳の私たち、こう考えています!」、「男女共同参画推進事業者表彰」、「男女平等に関する作文コンクール」などの記事を掲載し、紙面づくりを担う市民編集委員にとっても男女共同参画への理解や関心を深めてもらう有意義な機会となりました。また、啓発対象として接点を持ちにくい義務教育終了後の学生に対する意識醸成の機会とすることができました。今後も工夫を凝らした紙面づくりを市民の皆様と一緒に考え、意識啓発・理解促進に努めていきます。

○**施策No.2(男女共同参画関連図書の整備)**:協働・男女参画室において10冊の図書を購入し、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革、女性の活躍に焦点を当てた社会課題、絵本など、幅広い世代に興味を持って頂けるような図書を配置することができました。今後も図書の選定などに工夫をしながら会津図書館内「男女共同参画図書コーナー」の拡充を図ります。

重点目標2 男女共同参画の視点による学習の推進

◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績					H30目標値
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
7	子ども人生講座(男女平等教育)の実施校数(市立小学校)※私立は参考	19/19校 私立1/1校	19/19校 私立1/1校	18/19校 私立1/1校	18/19校 私立1/1校	17/19校 私立1/1校	19/19校
8	男女平等に関する作文コンクール応募者数 ※部門別応募率 欄外参照	247人	252人	243人	267人	353人	450人
9	人権教育全体計画策定率(市立小中学校) ※平成27年度から把握	—	小学校/89% 中学校/82%	小学校/100% 中学校/91%	小学校/100% 中学校/91%	100%	100%
11	男女共同参画に関する講座の申し込み数	7件	3件	0件	0件 (関連テーマ1件)	2件	5件

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○H30年度 部門別応募数
小学生低学年の部 12人
小学生高学年の部 85人
中学生の部 256人

◎2 将来を担う子どもたちへの男女平等教育

○**施策No.7(子ども人生講座)**:私立を含め市内18の小学校において、総合的な学習の時間等を利用して「子ども人生講座」を実施することができ、事業の定着が図られています。1,000名近い児童が受講し、男女平等の意識醸成が図られることはもとより、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢などについても考える有意義な機会となっている一方、児童数の減少や新たな教科導入によるカリキュラム編成の影響などから、複数の学級での合同講座の実施など、実施方法等の検討も必要となっており、引き続き関係課と連携して、全ての小学校での実施に向けて取り組んでいきます。

○**施策No.8(男女平等に関する作文コンクール)**:子どもたちが男女平等についてじっくりと考え、感じたことや気付いたことを文章にするという過程を通し、男女がともに認め合うことの大切さを理解する機会となるよう、夏休みを募集期間としています。作文の内容からは、「子ども人生講座」が子どもたちの関心に寄与していることがうかがえます。入賞作品については、表彰式において発表を行うほか、市のホームページへの掲載や作品集の配布、FM放送などにより幅広く発信し、子どもたちだけでなく、多くの世代の方々の意識啓発に役立てていきます。

< 基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり >

重点目標3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績					H30 目標値
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
12	ファミリー・サポート・センター利用件数 (年間延べ件数)	4,467件	3,746件	3,113件	3,639件	2,937件	5,000件
13	保育所待機児童数(カッコ内は潜在的待機児童数※1) ※H29・H30年度は3/1現在	0人(48人)	0人(60人)	0人(48人)	0人(41人)	0人(56人)	0人(0人)
13	学区外のこどもクラブへ通う児童数 (タクシー利用児童数)	36人	15人	14人	3人	14人	0人
14	男女共同参画推進事業者表彰の表彰件数 (カッコ内は累計)	3件(23件)	4件(27件)	1件(28件)	5件(33件)	3件(36件)	30件
17	家族経営協定※2の締結件数(累計)	43件	46件	47件	45件	49件	73件

※1 潜在的待機児童 他に入所できる保育施設があるものの、保護者が特定の施設への入所を希望して待機している児童などのこと

※2 家族経営協定 家族農業経営にたずさわる各世帯員が意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めること

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

○施策No.14(男女共同参画推進事業者表彰):男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業者を新たに3社表彰し、平成16年度に事業を開始してから表彰事業者は累計36社になりました。評価された取組をホームページや男女共同参画情報紙「ぱーとなー」に掲載して広く紹介することにより、他事業者への取組の普及を図っています。受賞事業者が増えてきたことから、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進など現状や課題認識を共有するためのフォローアップを兼ねたセミナーの開催に取り組んでいきます。

重点目標4 地域活動における男女共同参画の環境づくり

重点目標5 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績					H30目標値
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
22	市の防災会議における女性委員の割合	7.1% (3/42人)	7.1% (3/42人)	7.1% (3/42人)	10.4% (5/48人)	10.4% (5/48人)	30%
26	市の審議会等における女性委員の割合	28.2% (99/351人)	25.1% (93/371人)	21.2% (89/419人)	24.6% (83/338人)	24.4% (81/332人)	30%
	市の委員会・審議会等における女性委員の割合	25.6% (104/407人)	23.0% (98/426人)	19.7% (93/473人)	22.3% (87/390人)	22.7% (88/387人)	
27	女性人材リストへの登録者数	35名	38名	40名	41名	42名	36名
28 - 31	女性の人材育成関連講座の受講者数 (年間延べ数)	389名	572名	460名	358名	223名	659名

◆参考数値

資料：会津若松市教育委員会学校教育課 及び 会津若松市環境生活課より

項 目	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
PTA会長に占める女性の割合(市立の幼稚園、小・中学校)	3.0% (1/33人)	3.0% (1/33人)	12.9% (4/31人)	9.7% (3/31人)	12.9% (4/31人)
町内会長等に占める女性の割合	2.0% (10/504人)	2.0% (10/503人)	3.6% (18/506人)	5.5% (28/506人)	3.2% (16/506人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎4 政策・方針決定過程への女性参画促進

○**施策No.22(防災分野における女性参画)**:東日本大震災時、避難所運営において女性の視点が反映されにくい状況があったことから、男女双方の視点反映と防災分野における女性の参画促進が、本プランの施策として新たに位置付けられました。避難者の多様性に配慮した体制づくりや物資の備蓄に努めるとともに、防災・減災に関する出前講座等において女性の受講者を増やして人材育成に積極的に取り組むとともに、関係機関と連携しながら防災分野への女性参画を推進していきます。

○**施策No.26(審議会等への女性の参画促進)**:審議会等における女性委員の割合を30%以上とすることを目標に、女性のエンパワメント研修の充実や、「女性人材リスト」への登録の積極的な呼びかけなどを行うとともに、関係各課に対し「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」の周知徹底を行うなど、女性の参画の機会を促進していきます。

< 基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり >

重点目標6 人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援

◆参考数値

資料：会津若松市女性福祉相談室 及び 会津若松市環境生活課より

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
市女性福祉相談室における女性相談件数(年間延べ総数)	354件	341件	350件	393件	427件
上記のうち、配偶者等からの暴力についての相談件数(年間延べ総数)	43件	26件	14件	19件	16件
○上段:DVを主訴とする相談件数	59件	67件	93件	105件	122件
○下段:主訴は別だが、DVを含む相談件数					
会津管内での人権擁護委員による人権相談受付件数(年間延べ総数)	252件	200件	178件	211件	298件

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○**施策No.32-34(市民への啓発活動・相談の実施)**:11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンや講演会を実施し、DV防止に向けて意識啓発を広く図ることができました。また、女性福祉相談室や各種相談窓口により、専門の相談員がきめ細かな対応に当たることができたため、今後も関係機関と連携しながら相談室の充実を図っていきます。

< 推進に向けて ～市役所が率先して行う取組～ >

- ① 市役所における女性職員登用促進
- ② 市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

◆施策の主な指標

施策 No.	指標	実績					H30 目標値
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	
35	若手職員対象の男女共同参画、キャリアデザイン等の研修受講者数(H26～H30 累計)	57人	100人	129人	183人	206人	100人
36	1年間の時間外勤務時間数が年間 360 時間を超えている人数	138人	119人	114人	125人	111人	100人
37	男性職員の育児休業取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)	7.1% (1/14人)	7.1% (1/14人)	0.0% (0/11人)	0.0% (0/16人)	7.6% (1/13人)	10%/年

◆参考数値

資料：会津若松市人事課より

項目	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
市職員における管理・監督職への女性登用率	14.3% (42/294人)	15.1% (44/291人)	16.8% (48/286人)	17.7% (52/294人)	16.9% (52/308人)
(男性職員)配偶者の出産休暇取得率	64.3% (9/14人)	78.6% (11/14人)	81.8% (9/11人)	100% (16/16人)	100% (13/13人)
(男性職員)育児参加休暇取得率	28.6% (4/14人)	57.1% (8/14人)	45.5% (5/11人)	37.5% (6/16人)	69.2% (9/13人)
育児休業既取得可能男性職員の取得率 (当該年度中に育児休業を取得できる(3歳の誕生日を迎えていない子どもがいる)男性職員)	2.1% (1/47人)	6.3% (3/48人)	4.3% (2/46人)	0% (0/53人)	4.0% (2/50人)
女性職員の育児休業取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)女性職員の取得率)	100% (4/4人)	100% (8/8人)	100% (8/8人)	100% (7/7人)	100% (6/6人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○**施策No.35(女性職員登用の促進)**:キャリアデザイン等様々な研修の充実を図り、徐々に管理・監督職に占める女性の割合も高くなっています。女性職員が今後より一層活躍できる環境を整備し、職員一人ひとりが性別にとらわれることなく意欲を持って働くことができる職場環境の実現に向けて、今後も引き続き、研修機会の充実や能力・資質・意欲に基づく適材適所の配置管理に努めていきます。

○**施策No.37(育児休業を取得しやすい環境の整備)**:男性職員の育児休業取得者は1名でしたが、女性職員については全員が育児休業を取得しています。また、配偶者の出産休暇については100%、育児参加休暇については7割弱が取得をしています。引き続き男性職員が育児に積極的にかかわることができるよう、子育て支援並びに「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」のもと、当該制度の情報提供や職場の理解・意識改革の推進、任期付職員及び臨時的任用制度の活用等により、積極的に環境づくりに取り組んでいきます。

【 総括について 】

市の男女共同参画推進事業につきましては、「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」に基づき、平成26年度から5年間、39の各種施策を実施してまいりました。平成30年度は現行プランの最終年度となるため、これまでの総括についてプランの重点目標に沿い、主な施策の総括と今後の取組を明記します。

< 基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり >

重点目標1 男女共同参画への理解促進

- ◆男女共同参画への理解促進の取組として、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行、市のホームページへの掲載やメールマガジンの配信、会津図書館内「男女共同参画図書コーナー」の整備、男女共同参画都市宣言記念事業の開催、県男女共生センター等の関係機関との連携など、様々な場面で広く周知・啓発を図ってきました。平成29年度に実施した市民意識調査の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」のような固定的性別役割分担意識に対する設問では、男女ともに反対派が半数以上を占めており、前回調査との比較でも反対意見が4.1ポイント増加しています。このような傾向が見られる一方、性別の違いだけを理由に人の行動や好み、生き方までも決めつけてしまうような考え方や見方は、減少したとはいえ依然として残っています。これらの結果を踏まえ、引き続き「男女共同参画」の正しい知識や必要性について、一人でも多くの方に理解してもらえるよう、周知・啓発のしかたを検討していく必要があります。今後も、身近なところからの気付きを引き出せるよう、工夫を凝らした情報発信などに努めるなど、引き続き積極的な啓発を行っていきます。
- ◆平成29年度に第5次プラン策定に向けた市民意識調査を実施し、男女の地位の平等感、生き方、職業観や結婚観、介護や防災についてなど、多岐にわたり市民の意識や生活実態について現状を把握することができ、市民団体からも分析や考察について意見を収集することができました。時代に沿った施策展開ができるよう、この調査結果を新しいプランへ反映するとともに、市民の課題意識や考え方について共有し男女共同参画の意識醸成につなげられるよう、機会をとらえて広く発信していきます。

重点目標2 男女共同参画の視点による学習の推進

- ◆人権や男女平等といった普遍的な価値観を理解してもらうには、人格や価値観、人生観などが形成される子どもの時期の教育が重要です。小学5・6年生対象の「子ども人生講座」は事業の定着が図られており、授業参観などの機会に実施することで、身近な保護者への啓発にも繋がっています。また、小中学生対象の「男女平等に関する作文コンクール」では特に中学生の応募件数が多く、小学生の時に受けた「子ども人生講座」の影響があるものと推察されます。入選作品を作品集として配布するほか、表彰式での朗読発表や新聞掲載、ラジオ放送など幅広く周知の機会をつくり、一層の啓発に努めることができました。今後も将来を見通した長期的な視点に立ち、次代を担う子どもたちが当然に男女平等、男女共同参画の視点で考え、行動できるよう、重点的に取り組んでいきます。
- ◆大人も含め多くの人に男女共同参画の考え方を理解してもらえよう、ワーク・ライフ・バランスや育児、防災など身近な話題や課題に関する出前講座や各種講座を通して、男女共同参画の視点についても学んでもらえるような内容など、関係各課と連携して検討していきます。

< 基本目標II 男女共同参画の社会環境づくり >

重点目標3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

- ◆女性の社会進出が進むなか、仕事と育児・介護などの両立が難しく、男性と比較して女性が生涯にわたる就業を継続しにくい環境があるため、ファミリー・サポート・センター事業や多様な保育サービスの提供、こどもクラブ等の充実に取り組み、ニーズに応じた各種支援に努めていきます。
- ◆市民意識調査によると、「仕事と家庭生活を両立したい」と考える人は多いものの、実生活では仕事優先や家庭優先になり、ほとんどが希望どおりに過ごせていないという現状があります。男女がともに働きやすい職場環境を整備していくためには、事業者や個々の就業者が仕事中心のライフスタイルの見直しや長時間労働の抑制に取り組んでいくことが重要であるため、ワーク・ライフ・バランスや女性管理職登用等に積極的に取り組む事業者を増やすことを目的に「男女共同参画推進事業者表彰」を実施しています。目標値を超える

計36社の事業者を表彰することができ、他事業者への波及も図られていることから、今後も表彰事業を継続するとともに、受賞事業者のフォローアップの実施や、事業所規模・業種などに応じた取組事例の紹介など、表彰事業の効果的なあり方についても検討し、男女がともに仕事、家庭生活、地域活動などにバランス良く参画できる環境づくりに努めていきます。

- ◆本プランで新たに位置付けられた「男性にとっての男女共同参画の推進」については、男性自身が男女共同参画の正しい理解と環境づくりに取り組めるよう、意識改革につながる取組が必要です。その一つとして家事・育児や地域活動への参画促進のため各種講座を開催しており、今後も、男性の参画が一層進むような内容や開催のしかた等について検討していきます。

重点目標4 地域活動における男女共同参画の環境づくり

- ◆本プランで新たに位置付けられた「防災分野における男女共同参画」については、「市地域防災計画」の下位計画において、男女共同参画の視点による避難所運営を定めたほか、毎年行っている市防災訓練において男女双方の視点に配慮した体制に努めるとともに、女性や高齢者、乳幼児が必要とする備蓄品の購入を進めることができました。防災会議委員は行政機関の職員や各種団体の代表者などで構成されており、女性の参画は1割に満たない現状ですが、今後も関係機関等への積極的な働きかけにより女性委員の登用を図っていきます。

併せて、防災・減災に関する出前講座等において女性の受講者を増やし、地域内で活動できる女性人材の育成に取り組んでいきます。

- ◆市民団体等による主体的な地域活動を推進していくため、各種啓発活動の実施や研修等へ参加する際に「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」を活用した財政的支援を行っており、平成30年度は啓発活動で2件、研修参加で2件の申請があり、市民団体等による活動の活性化に寄与することができました。地域で自ら活動する市民団体と行政がともに連携して取り組んでいくことがより効果的であることから、引き続き、男女共同参画社会づくり推進活動に主体的に取り組む団体の支援や連携を図っていきます。

重点目標5 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

- ◆市政の各分野における意思決定の場である審議会・委員会や、PTA会長・町内会長等地域の代表的な地位における女性委員の割合については依然として目標値の30%に届かない状況であり、自らの意思によってさまざまな活動の場に参画していけるよう、引き続き女性人材リストの積極的な活用や「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」などの周知徹底を図り、改善を促していきます。
- ◆様々な課題解決に向け、主体的に考え行動できる力を身につけることを目的として、「きらめき女性塾」などのエンパワーメント講座を実施し、意識啓発やスキルアップを取り入れた学習の機会を提供することができました。また、公民館主催の講座では、趣味など日常的で身近なテーマによる内容の中で男女共同参画の視点を学ぶような機会も提供しています。引き続き多様な学習機会を提供していくとともに、審議会等をはじめとしたさまざまな分野への女性の参画を促進していきます。

< 基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり >

重点目標6 人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援

- ◆DV(配偶者等からの暴力)に対する正しい理解と防止に向けた啓発のため、独自パンフレットの配布や公共施設への配置、市政だよりへの掲載、講演会やキャンペーンなどを実施したほか、女性福祉相談室や人権等各種相談も設けています。今後も的確な対応に向けて、引き続き関係各課が連携しながら各種相談窓口の周知や充実、啓発活動に努めていきます。

< 市役所の役割 -市役所が率先して行う取組- >

- ◆管理監督職への女性登用については、2割弱の状況で横ばいとなっています。固定的性別役割分担意識が残るなか、その解消を図るとともに、キャリアデザイン等の研修機会を充実させ、能力や資質、意欲に基づく適材適所の人事配置を行っていきます。
- ◆育児休業等について、女性職員の取得率は100%ながら、男性職員の取得率は1割に満たない非常に低い現状であるため、男性職員も安心して取得できるよう、情報提供や取得しやすい環境の整備、多様な任用形態による代替職員の確保などに努めていきます。
- ◆各所属に配置している男女共同参画推進員や新規採用職員等を対象に、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施し、男女共同参画に関する意識啓発を図ったほか、職員の意識や課題把握のため、働き方改革や女性活躍に関する職員アンケートも実施しました。引き続き男女共同参画の視点を各所属の施策に活かすとともに、職員が性別にとらわれることなく、市民のための仕事に関われることに自信と誇りを持ち、活躍していくことができるよう、意識啓発や実態に即した取組を実施していきます。

◆ さいごに

平成30年度をもって「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」の計画期間は満了しました。第4次プランでは、基本目標や重点目標に沿った具体的な施策ごとに指標を定め、取り組んでまいりました。子ども人生講座や男女平等作文コンクールの実施による子どもたちの意識づくりや、男女共同参画推進事業者表彰による事業者への啓発等については、一定の効果を得られたものと認識しております。しかし一方で、地域の意思決定の場や政策・方針決定過程への女性の参画は目標に及ばず、なお一層の啓発や人材育成の取組が必要であると考えます。これらの総括を踏まえ新たに策定した「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」では、引き続き子どもたちへの意識づくりに重点を置き、「男女共同参画の視点による学習の推進」、「男女共同参画への理解促進」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進と女性活躍の促進」、「政策・方針決定過程への男女共同参画の促進」、「地域活動における男女共同参画の環境づくり」、「暴力による人権侵害のない社会づくり」の6つを重点目標として掲げ、男女共同参画の理解促進を図り、意識づくりや社会環境づくりを推進していきます。

1. 第4次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業

基本目標 I	男女共同参画への意識づくり
重点目標 1	男女共同参画への理解促進

主要施策（1）男女共同参画への理解促進に向けた広報・啓発活動

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
1	多様な媒体による分かりやすい広報・啓発	■男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行 ○ボランティア編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 （紙面内容：特集「18歳の私たち、こう考えています！」、男女共同参画推進事業者表彰受賞者紹介、男女平等に関する作文コンクール受賞者紹介、ワーク・ライフ・バランス啓発セミナー・女性エンパワーメント講座の紹介 など） ・編集委員 2名 ・3月1日号市政だよりに挟み込み ・全世帯に配布		369	○公募市民編集委員の意見・アイデアを取り入れながら、テーマ・内容・配置・色など分かりやすい紙面づくりを行うことができた。 ○特集のテーマに、啓発対象として接点を持ちにくい義務教育終了後の学生を選び、身近な男女共同参画について一人ひとりが考える機会となるよう努めたとともに、編集委員自身の学び・実践の場として知識・理解を深めることができた。	○今後もテーマ等を工夫をしながら、男女共同参画についての理解促進・普及啓発につながる内容となるよう努めていきたい。	協働・男女参画室
		■市ホームページ(男女共同参画ページ)の充実、情報メールでの配信 ○情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信した。 (各種事業・募集のお知らせなど) 【配信回数】9回		○メールマガジン登録者(約450名)に対し、市の男女共同参画推進事業や各種講演会・募集ごとなど、より一層周知を図ることができた。	○配信内容や回数を検討しながら、より多くの人に周知が図れるよう努めていきたい。	協働・男女参画室	
2	関係図書等の整備	■関係図書やDVD等視聴覚資料の充実 ■会津図書館「男女共同参画コーナー」の整備 ○男女共同参画関係図書を購入し、会津図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。 ・平成30年度購入図書 10冊 (累計224冊)※寄贈21冊含む		20	○ワーク・ライフ・バランス、働き方改革、女性に焦点を当てた社会課題、性自認や性的指向関連、絵本など、幅広い世代に興味を持ってもらえるような図書を購入・配置したことにより、会津図書館の男女共同参画コーナーの充実を図ることができた。		○今後も図書の充実を図るとともに、図書コーナー自体の周知についても力を入れていく。
		■関係図書の充実 ■展示コーナーにおける関連図書やイベントの紹介 ○図書館内において男女共同参画コーナーを常設しており、関連図書の整備を行った。 ・整備冊数 27冊 購入 24冊(所管替え含む) 寄贈 3冊 ※関係課のイベント情報等のチラシ・ポスターを掲示		38	○男女共同参画コーナーを常設し、新刊を中心に幅広い年代に、興味・関心を喚起する図書の整備を行い、市民の意識啓発の一端を担った。	○6月23日～6月29日の「男女共同参画週間」に併せて、6月1ヶ月間にミニ展示コーナーを設置する。 ○今後も関連図書の整備を継続し、図書館HPや会津図書館だより等で周知に努めていきたい。	生涯学習総合センター

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
3	イベント等の開催による啓発	■男女共同参画都市宣言記念事業の実施	○平成30年度は実施なし		○平成30年度は実施なし	○今のところ5年ごとの開催を予定しており、都市宣言記念行事の際には、市民団体等様々な活動主体と協働で取り組んでいきたい。	協働・男女参画室
4	関係機関との連携・協力による啓発	■県男女共生センターとの連携・協力	○県男女共生センター主催の事業について、市民へ周知を図った。		○ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画にかかる事業等の周知を図ることができた。	○今後とも県男女共生センターとの連携をより深め、地域活動や事業者たちへの啓発機会となるように努めたい。	協働・男女参画室
		■男女共同参画週間の周知	○市役所本庁舎正面玄関の公告板に、期間を周知するプレートを示した。 ○市政だよりに記事を掲載した。 ○FM放送による周知を行った。 ○市のホームページや、あいべあの男女共同参画情報メールマガジンを利用し周知した。		○市政だより、ホームページに掲載することで、多くの方に周知することができた。	○今後も市政だより、ホームページによる周知を継続していくとともに、より良い周知・啓発のあり方を検討していく。	協働・男女参画室

主要施策（2）男女共同参画に関する調査/情報の収集と提供

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
5	各種調査の実施	■市民意識調査の実施	○平成30年度は実施なし		○平成30年度は実施なし	○調査結果については、市の施策の方向性等の参考とするとともに、出前講座等の機会に積極的に活用していきたい。	協働・男女参画室
6	統計資料等の整備		○随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。			○社会情勢の変化に対応していくため、今後も情報収集に努めていく。	協働・男女参画室

重点目標 2	男女共同参画の視点による学習の推進
--------	-------------------

主要施策（3）男女共同参画の視点による学校教育の推進

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
7	学校における男女平等教育の推進	<p>■「子ども人生講座」の実施</p>	<p>○テーマ:「子ども人生講座～男女平等を考える～」</p> <p>実施にあたり、協働・男女参画室において各学校や外部講師との調整・実施、学校教育課において学校現場とのコーディネートに努めた。</p> <p>・対象:小学校5年生又は6年生 (基本各クラスごと)</p> <p>・講師:外部講師2名</p> <p>・実施校:市内小学校18校</p> <p>・授業数:延べ36回</p>		<p>○私立を含め市内18校で実施した。概ね講座の定着が図られていると考えられる。</p> <p>○小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の意識醸成だけでなく、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢についてを考える有意義な機会となっている。</p>	<p>○引き続き全小学校へ積極的な声掛けをし、実施に結び付けていきたい。</p>	協働・男女参画室・学校教育課
8	男女平等意識を育む事業の推進	<p>■男女平等に関する作文コンクールの実施</p>	<p>○対象:市内の小中学生</p> <p>○応募者数:計353名(小学生低学年の部12名、小学生高学年の部85名、中学生の部256名)</p> <p>○賞:選考により優れた作品10点が入選(最優秀賞3点、優秀賞7点)</p> <p>○表彰式:平成31年1月14日(月・祝)會津稽古堂にて表彰状を授与、最優秀賞受賞者による作文朗読を行った。式後は啓発事業として「会津若松市男女共同参画推進実行委員会」主催による講演会を行った。</p> <p>○市内小中学校や関係機関等に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。また、男女共同参画情報紙「ばーとなー」や新聞に最優秀賞受賞作文を掲載したほか、ラジオ放送(本人朗読)も実施した。</p> <p>○市小中学校長会において、応募について協力を依頼するとともに、対内文で各学校に積極的な応募を依頼している。</p>	170	<p>○平成30年度は350件を超える応募があり、子どもたちや学校における意識や関心が高まっているものと思われる。</p> <p>○特に、全小学校を対象に実施している「子ども人生講座」が、子どもたちの関心の醸成に大きく寄与しているのではないかと推察される。</p> <p>○価値観やものの見方が柔軟な子ども時代での教育は重要であることから、今後も重点を置いて進めていきたい。</p> <p>○また、最優秀賞作品の朗読発表は市民の方々にも大変好評であり、優秀作品のラジオ放送を通じて、多くの方に啓発を図ることができた。</p>	<p>○今後も、作文を通して子どもたちの意識醸成を図ることはもとより、子どもたちの作品を通して、周囲の大人への意識の広がりにつながるよう、作品の活用や紹介に工夫をしていきたい。</p>	協働・男女参画室・学校教育課
9	人権教育の推進	<p>■人権教育全体計画の策定による人権教育の推進</p>	<p>○平成30年度の教育計画の中に人権教育全体計画を全ての学校で作成し、全ての学校で様々な教育活動を通して人権教育を推進している。今後も学校教育全体を通して人権教育を推進していく。</p>		<p>○人権教育においては、各学校で年々充実しており、人権意識を高める取組がもたれている。学校外部講師の講話を行うなど地域や関係機関との連携を含め推進することができた。</p>	<p>○関係機関や地域と連携して、現在の取組をさらに充実させ、学校全体で人権教育を推進したい。</p>	学校教育課
10	生きるための性教育の推進	<p>■性教育全体計画の策定による人権教育の推進</p> <p>■実践事例集の活用</p>	<p>○各小中学校において、各学校の性教育全体計画・人権教育全体計画をもとに、体育等の各教科・道徳・特別活動と関連を図り、授業を工夫しながら学習を実施した。</p>		<p>○各学校の全体計画を基に、計画的・継続的に進めていくことにより、性に関する正しい知識を身につける機会となっている。</p>	<p>○今後も継続して実施し、さらなる実践の充実を検討していきたい。</p>	学校教育課

主要施策（４）男女共同参画の視点による生涯教育の推進

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
11	出前講座等の開催による理解促進	■生涯学習出前講座での実施	○テーマ:「身近なテーマから男女共同参画を考えよう」 内容:男女共同参画の考え方や必要性、社会の現状、本市の取組と現状など、主催団体の要望にできるだけ沿う形で実施した。 実施回数:2回・受講者数:延べ25名 ・あいつ方部サザンクロスクラブ(8月20日 11名) ・男女共同参画推進実行委員会(10月20日 14名)		○基礎的なことから最近の国における動向など、主催団体の意向に沿う形で講座を実施することができ、大変好評であった。	○育児、教育、防災、ワーク・ライフ・バランスなどの身近なテーマからも男女共同参画について学べる機会を提供できるよう、工夫をしていく。	協働・男女参画室
	出前講座等の開催による理解促進	■出前講座「男女共同参画について考えよう」の実施	○平成30年度は、2件の申込があり、延べ25名が受講した。		○昨年度より受講者が増加し、男女協働参画についての市民の理解を促進することができた。	○引き続き担当課と協議しながら、市民の興味・関心のあるテーマ設定の工夫に努めていきたい。	生涯学習総合センター

基本目標Ⅱ	男女共同参画の社会環境づくり
重点目標3	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

主要施策（５）仕事と家庭生活との両立支援

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
12	子育て支援援助活動の支援	■ファミリー・サポート・センター事業の実施	○個々のニーズに柔軟に対応するため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動(ファミリー・サポート・センター事業)を実施した。 (H31.3現在) 【会員数】 (内訳)・サポート会員 129人 ・お願い会員 576人 ・両方会員 18人 【活動内容及び利用件数】 子どもの一時預かり、保育施設等への送迎 2,937件 うち、 (病児・緊急対応 2件) (緊急時の預かり等 1件) (病児・緊急時件う保育施設、病児・病後児 保育施設、自宅等間の送迎 1件) (ひとり親家庭への利用料助成 346件)	7,941	○お願い会員数は増加している一方で、活動件数が減少している。 ○サポート会員数が減少している。 ○平成28年度からは、ひとり親家庭等(児童扶養手当受給者、生活保護世帯、非課税世帯)を対象に、利用料の半額を助成する制度を開始した。平成30年度には対象にダブルケア世帯を新たに追加、対象者の拡充を図った。	○平成30年度から土日祝日において、事務所に職員を配置し、説明会や会員登録の手続きを行えるような体制を整備した。共働き世帯など、平日に手続き等が難しい方のニーズ充足につながっており、今後も継続予定。 ○平成30年度のサポート会員数は129人で、平成29年度のサポート会員数より減少している。そのため、市政だよりやホームページ等で周知を徹底し、サポート会員数の増加を目指す。	こども家庭課

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
13	子育て家庭への各種サービスの充実	■各種保育サービスの提供	<p>【特別保育事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、幼児クラブ（児童館運営事業）】</p> <p>○認可保育所など23ヶ所に地域子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。</p> <p>○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者（主に母親や祖母）を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。</p> <p>○仕事と子育て両立のため、通常保育のほかに延長保育、休日保育、障がい児保育、一時預かり事業や病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。</p>	349,229	<p>○女性の就業率の上昇に伴い高まり続ける保育ニーズに対し、通常保育にくわえ、保育所、認定こども園や児童館を中心に良質かつ多様な保育サービスを提供したことで、保護者の仕事と子育ての両立を援助することができた。</p>	<p>○今後も子どもや保護者が心身ともに健康な生活が送れるよう、子育て家庭の負担軽減のための各種保育サービスの提供や、保育所・認定こども園等や、地域子育て支援施設を拠点とした多様な子育て支援の体制を推進していく。</p>	こども保育課

主要施策（6）男女がともに働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の促進

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
14	事業者表彰の実施	■男女共同参画推進事業者表彰の実施	<p>○男女がともに働きやすい環境づくりなど、下記のような取組に積極的な市内事業者を表彰し、情報紙やホームページで公表することで、他事業者への取組もお普及を図る。</p> <p>①男女がともに働きやすい環境づくり ②ポジティブ・アクション（女性従業員の能力活用や職域拡大、管理職への登用促進など） ③仕事と家庭生活の両立しやすい職場づくり（ワーク・ライフ・バランス） ④その他、独自の取組</p> <p>○ダイレクトメールによる事業者約370社へチラシ送付、また商工課・契約検査課・会津若松商工会議所等の窓口にてチラシ配置を依頼。結果3事業者より応募があった。市男女共同参画審議会の中で厳正な書類審査を行い、平成30年度は下記の3事業者を表彰。（これまでに累計36社表彰）</p> <p>◆武田土建工業（株） ◆（株）パティズ ◆（株）デバイス・ホーム</p> <p>○表彰式：1月30日（水）市長室にて表彰状を授与、市長との懇談 ○男女共同参画情報紙「ばーとなー」、市のホームページに取組みを掲載</p>	41	<p>○今回応募した3事業者は、会社規模の大小はあるものの、それぞれが「働きやすい職場環境づくり」のために会社全体で考え、実行している様子が伺えた。そうした取組を周知し、他の事業者への広がりも期待したい。</p>	<p>○表彰事業を開始して10年以上経過しており、表彰事業者も増えてきたことから、次のステップとして現状や課題認識を共有するためのフォローアップを今後は実施していく。 また、応募数増加に向けて引き続き周知方法についても検討していきたい。</p>	協働・男女参画室・商工課

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
15	事業主の理解と職場環境整備の促進	<p>■企業等に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施</p>	<p>○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。</p> <p><パンフレット等の設置場所> 各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター（あしすと）、會津稽古堂など</p> <p>○ハローワーク、会津地方振興局とともに、地域経済団体等を訪問し、雇用要請活動を実施。その中で、ワーク・ライフ・バランスの推進についても働きかけを行った。</p> <p>○市のホームページにおいて、国や県の助成制度をまとめたページを作成し経済団体等に周知を行った。</p>		<p>○雇用要請活動やチラシ、ホームページ等により、経済団体及び市内企業に対し周知を行い、理解促進を図ることが出来た。</p> <p>○チラシやホームページなど、助成制度を一元的に確認できる媒体によって、わかりやすい周知啓発に取り組むことが出来た。</p>	<p>○各種制度等の周知が図られた。企業に対しては雇用要請活動を通し、理解促進を図った。今後も引き続き、パンフレット配布等による情報提供や雇用要請活動等、様々な機会を通して、企業への働きかけを行っていく。</p>	商工課
		<p>■市入札参加資格登録業者に対し「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼</p>	<p>○契約検査課との連携により、市入札参加資格登録業者に対して入札参加資格審査（新規・更新）の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画に対する意識啓発を図った。</p>		<p>○「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼することにより、業者に対する意識付けの一助となっていると考える。</p>	<p>○報告内容の活用方法を検討するとともに、事業者負担を減らしながら、今後も提出依頼を継続し、引き続き事業者の意識啓発に努める。</p>	協働・男女参画室・契約検査課
15	事業主の理解と職場環境整備の促進	<p>■工事入札の総合評価方式の評価項目として、「男女共同参画の推進」を設定</p>	<p>○本市発注工事の総合評価方式入札において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進事業者表彰の受賞実績がある場合や、会津若松市男女共同参画推進条例第6条（事業主の責務）に基づいた男女共同参画の取組がある場合に評価点を加点することとし、入札参加者（事業主）に対して意識啓発を図った。</p>		<p>○総合評価方式において、評価点の加点対象とすることにより、建設業の事業者に対して男女共同参画の取り組みを推進する効果が得られたものとする。</p> <p>○平成29年度からは、新たに男女共同参画推進事業者表彰の受賞実績を加点対象としており、受賞意欲を高める効果が得られているものとする。</p>	<p>○今後も引き続き加点対象とすることにより、意識啓発を図っていく。</p>	契約検査課
16		<p>■求職女性に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施</p>	<p>○福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、関係団体と連携し、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。</p>		<p>○各種相談窓口を紹介するなど関係団体と連携し、女性の求職活動やスキルアップ、再就職への支援を図った。</p> <p>○求職中の女性に対し、女性就業援助相談コーナーやマザーズコーナーを紹介し、就業支援を行うとともに、市政だより等で職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。</p>	<p>○今後も引き続き、関連団体と連携しながら、各種制度等の情報提供を行い、女性の就職を支援していく。</p>	商工課

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
17	家族経営協定の推進と女性農業者の起業支援	<p>■家族経営協定の締結</p> <p>○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図るとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員による農業者年金の政策加入推進活動等により、新規締結を推進した。 ・家族経営協定 49件※農業委員会管轄</p> <p>■女性農業者への支援事業の開催(きらめきあいつ女性農業者支援事業等)</p> <p>【地域農業6次化等支援事業】 ○女性農業者を対象に、農産物加工に関する情報交換等を目的としたワークショップや、イベントでのチャレンジ販売を実施した。</p> <p>▼ワークショップ ・回数 2回 ・開催日 ①H31.1/16 ②3/14 ・参加者 ①32名 ②8名 延べ40名</p> <p>▼チャレンジ販売 ・回数 1回 ・開催日 12/8 ・参加者 4名 ・実施場所 郡山市</p>		264	<p>○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図るとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員による農業者年金の政策加入推進活動等により、新規締結を推進した。</p> <p>○農業者同士の交流や情報交換の場を提供し、実践的な農業の6次化を学べる研修会を開催することができた。</p>	<p>○農業を配偶者や後継者にとっても魅力的でやりがいのあるものにするためには、家族全員が主体的に経営に参画でき、意欲と能力を発揮できる環境を整備することが必要であり、今後も担い手農家や若手農家を中心に家族経営協定の締結を推進していく。</p> <p>○今後も実践的な内容となるよう、女性を中心とした農業者のニーズを把握しながら継続していく。</p>	農政課 ・ 農業委員会

主要施策（7）男性にとっての男女共同参画の推進

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課	
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性		
18	家事講座の開催	■講座の開催	<p>【料理教室】 ○小学4～6年生を対象とした少年教室「小法師の学び舎」の一コマのうち、公民館宿泊体験の中で、夕食及び朝食の調理体験を実施した。 ・開催日:8/1～8/2(全7回中の1回) ・参加者数:</p> <p>○成人男女を対象とした「よろずお楽しみ会」において、芋煮会・そば会等での料理教室を実施 ・開催日:5/8～3/5までの(全11回中の3回) ・参加者数:66名</p>		7	<p>○少年教室の宿泊学習の中で調理体験を実施することにより、調理の方法、家事分担の大切さについて、楽しみながら理解を深めることができた。</p> <p>○高齢者をはじめ成人男女を対象とした講座の一コマに健康のための料理教室や調理体験を取り入れることにより、楽しみながら家事分担の大切さ等の理解を深めることができた。</p>	<p>○引き続き、各種の主催講座の中に料理教室等を取り入れて行う。</p> <p>○成人男女向けの講座で、男性の参加が少ない状況であることから男性の参加者が増えるような工夫が必要である。</p>	南公民館
		■講座の開催	○平成30年度は実施なし				東公民館	
		■講座の開催(新規)	<p>「わらべ塾」 ①内容:小学校1～6年生を対象に、自然体験・生活体験活動を通して、生きる力や自分で考える力を養い、集団行動を学ぶ。 レクリエーション、本元飯豊山登山、大戸町文化祭への参加のほか、公民館宿泊体験ではバーベキュー、クリスマス会ではケーキ作り等の料理作りを学んだ。</p> <p>②開催数:5月～12月のうち全7回</p> <p>③参加人数:受講者数14名、延べ88名</p>			<p>○登山や座禅など、大戸地区でしか体験できないことを、地域住民の協力により体験させることができた。</p> <p>○児童の減少という課題を抱えているが、今後も大戸地区でしか出来ないこと、地区文化祭への参加など、地域の一員と実感できることを体験させたい。 また、男女ほぼ半数のためこの比率を堅持して行きたい。</p>	大戸公民館	

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
18	家事講座の開催	■講座の開催（新規）	<p>「生きがい講座」</p> <p>①内容：高齢者の方々に、健康・文化・音楽など様々な学習講座を体験していただき、参加者間の交流を深めるとともに、充実した生きがいのある生活づくりにつなげていく。30年度は現地学習として寺社・斎藤清美術館の参拝・鑑賞、手づくね陶器づくり、中国楽器二胡演奏鑑賞、冬に向かっての健康管理等のほか、カボチャなど秋の収穫物を使ったスイーツづくりを行った。</p> <p>②開催数：5月～12月のうち全8回</p> <p>③参加人数：受講者数19名、延べ96名</p>		<p>○今年度の移動学習では美術館訪問、座学では楽器演奏鑑賞と、美術や音楽等の講座により芸術への理解を深めた。</p>	<p>○公民館開館以来、35年も続く講座のため、長期受講者の高齢化に伴い、受講人数が減少したため、若手の加入に努めたい。</p> <p>その際、男性の参加者が少ないため、参加を促したい。 また高齢者でも簡単にできる料理等、高齢者向けの講座内容を充実して行きたい。</p>	大戸公民館
		■講座の開催（新規）	<p>「おいしく食育料理教室」</p> <p>①内容：成人を対象として、料理実習を中心に、地域の伝統料理や家庭料理、地元の野菜を使った健康料理など、食育に対する知識を深めるよう学習する。30年度は、国際料理としてチリ料理を取り上げた。</p> <p>②開催数：5月～12月のうち全6回</p> <p>③参加人数：受講者数15名、延べ73名</p>		<p>○健康料理に活かすための野菜の特徴を学んだり、家庭でも簡単にできる国際料理や郷土料理の内容は好評だった。</p>	<p>○ほとんどが大戸町以外のため、大戸地区の受講者を増やすとともに、男性受講者の比率を高めたい。</p> <p>そして、今後も一段と地産地消や国際的な料理等を探り入れて行きたい。</p>	大戸公民館
19	育児講座の開催		平成30年度については、福島大学の都合により実施なし。			<p>○より多くの参加を得るために告知の方法を検討する必要がある。</p> <p>○今後も福島大学との共催で実施していく。</p>	南公民館
		■講座の開催	<p>【親子ふれあい広場】 (ねらい)自然体験や創作活動などを通じて親子のコミュニケーションを図る。 (内容)</p> <p>①レクリエーション教師 ②料理教室 ③川遊びを楽しもう！ ④南ヶ丘牧場で遊ぼう！ ⑤ランドセル工場見学 ⑥会津自然の家でレク活動(ロールケーキ作り・キンボールスポーツ) ⑦そば打ち体験教室</p> <p>○実施回数7回(H30年5月～H31年1月) ○受講者 親子11組41名(延べ142名)</p>	77	<p>○親子でコミュニケーションを取りながら事業を開催することができた。特に料理教室系の事業でコミュニケーションがとりやすかった。</p> <p>○両親での参加も多く、父親の育児参加に寄与することができた。</p>	<p>地域の子どもたちに参加してもらえるよう実状にあったプログラムを作成し継続していく。</p>	北公民館
		■講座の開催（新規）					こども保育課 (中央保育所)
		■保育参加の開催（新規）	<p>○保育所での生活習慣の援助のあり方や遊びを知ってもらうことで家庭生活に生かしてもらう事を目的に母親だけでなく父親の参加も促し実施した。</p> <p>・期間 11/1～11/16 ・参加対象クラス：0,1,2歳児 ・参加者数：45名 うち父親7名の参加</p>		<p>○参加者45名のうち、父親が7名参加し、父親の育児参加に寄与することができた。</p>	<p>○平成30年度は初めての開催で母親の参加が多かったことから、今後は、更に父親と母親双方の積極的な参画を促進していく。</p>	こども保育課 (中央保育所)

重点目標 4	地域活動における男女共同参画の環境づくり
--------	----------------------

主要施策（8）地域活動における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
20	男性の地域活動への参画促進	■男性向け講座の開催	【男のこだわりヨガ】 ○専門家の指導により、楽しく体を動かし、身体のゆがみを修正することを目的に開催した。 ・期間：5/25～7/20 ・回数：5回 ・内容：ヨガインストラクター講師の指導によるヨガ ・受講者数：延べ36名	35	○参加者の意見・要望などを取り入れながら、毎年違ったテーマで男性限定の講座を開催している。専門家による指導を少人数で受けられ、参加者に大変満足いただけの内容になった。	○今後も参加者のアンケートなどにより必要とされるテーマ等を把握しながら、男性の地域参画につながるよう努めていきたい。	東公民館
21	災害時における男女双方の視点の反映	■女性が参加しやすいよう配慮した避難所運営	○市地域防災計画において、避難所運営時のプライバシー確保や防犯体制等の女性への配慮や、女性の避難所運営への参画を盛り込んだ。また、男女双方の視点を盛り込んだ地域災害マニュアルを町内会区長へ配布したり、指定避難所となる小中学校へ整備した。		○平成30年度において、市地域防災計画を女性が参加しやすい内容へ継続的に修正を行った。また、中止となった市防災訓練において、避難所内に段ボール間仕切りや更衣室を設置し、男女双方の視点に配慮した訓練とする予定であった。	○平成30年度以降、毎年市地域防災計画の見直しを行い、女性が参加しやすい避難所設営の内容へ修正していく予定。	危機管理課
		■女性や高齢者、乳幼児、要援護者等が必要とする物資の備蓄や施設のユニバーサルデザイン化	○指定避難所となる小中学校へ毛布・簡易トイレ等の備蓄の整備を継続して整備した。要支援者が避難する福祉避難所において、平成30年度に新たに協定を結び避難所の確保に努めた。	2,677	○女性や高齢者・乳幼児等が必要とする備蓄品の購入を進め、福祉避難所の確保を行うことで、支援を必要とする方への配慮に努めた。	○今後も備蓄品の購入を計画的に進めていく。また、福祉避難所との連携を積極的に行っていく予定。	危機管理課
22	防災分野における女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	○平成31年3月に、市の附属機関として防災会議を設置。防災会議委員は、行政機関の職員や各種団体の代表者などで構成されており、5名の女性委員を登用した。 ※女性委員の割合：10.4%（5名／48名）	63	○防災会議における女性登用率が、関係機関への働きかけにより2.1ポイント上昇した。	○関係機関の女性役員の登用が少ないため、防災会議における女性の参加が難しい。今後、関係機関への積極的な働きかけにより女性の参加を呼びかけたい。	危機管理課
23	男女共同参画推進事例の紹介	■男女共同参画推進事例について、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」や市ホームページへ掲載	○今年度発行の男女共同参画情報紙「ぱーとなー」において、特集記事（18歳の私たち、こう考えています！）、事業者表彰受賞事業者の紹介、作文コンクール最優秀賞作品を掲載した。 ○市民団体等の男女共同参画推進活動などについて、市のホームページに掲載し、周知を図った。		○男女共同参画推進事例について、様々な機会に周知を図ることができた。	○今後も引き続き情報紙やホームページなどで事例を紹介していくとともに、男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金を活用した事例も広く周知の機会を図っていく。	協働・男女参画室

主要施策（9）男女共同参画推進活動への支援

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
24	男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実	<p>■各加入団体が主体となり「男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議」を開催する等、男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実を図る</p>	<p>○男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 ・開催：定例4回＋臨時会1回（5/30、9/21、12/14、2/15、3/26） ・議題： ◆第5次市男女共同参画推進プランについて ◆男女共同参画都市宣言20周年記念事業について ◆2020年福島県男女共生のつどいについて</p> <p>○市ホームページにおいてネットワーク会議を紹介し、周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 ○年度末登録状況：市民団体16団体 ○市・国・他自治体・他団体等が開催する男女共同参画関連イベント等について、情報の提供を行った。（各種チラシの配布・送付等）</p>		<p>○情報交換を図るとともに、ネットワーク加入団体間の情報共有・コミュニケーションを図ることができた。また、情報提供により、イベントの参加促進とともに団体活動の活性化を図ることができた。</p>	<p>○今後ともより良いネットワークを継続していくとともに、「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」の活用と周知を更に図っていききたい。</p>	協働・男女参画室
25	男女共同参画推進活動への支援	<p>■男女共同参画社会づくりのため、市民団体や個人に対して補助金（男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金）を交付</p>	<p>「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」の交付</p> <p>【研修・啓発活動開催事業補助】 （2件 計124,000円） ○「子育て・対等なパートナーシップセミナー」開催 ○「男女共同参画都市宣言のつどい」の開催</p> <p>【研修参加事業補助】 （2件 計14,400円） ○「男女共同参画推進フォーラム」への参加 ○「未来館フェスティバル2018」への参加</p>	139	<p>○市民団体が行う男女共同参画社会づくり推進活動に寄与することができ、学習会や会議等への研修参加を促進することができた。</p>	<p>○今後は補助金自体の周知をさらに徹底するとともに、手続きのしかたについて分かりやすく説明していきたい。 また、研修の成果を市民に対して周知できるような機会も検討していく。</p>	協働・男女参画室

重点目標 5	政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
--------	----------------------

主要施策（10）政策・方針決定過程における女性の参画の促進

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
26	審議会等への女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	<p>○毎年度、各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知機会を利用し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト(企画調整課作成)」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。</p> <p>○審議会等における女性委員の割合(各行政委員会・広域除く。) H30. 4. 1現在24. 4%(※全委員数332名中の女性委員数: 81名)</p>		<p>○各所属に対し、附属機関の実態調査と併せて、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営を呼びかけるとともに、改選時には女性委員の積極的な登用を要請するなど、審議会における女性委員割合の増加に努めてきた。公募委員の中に女性枠を設けるなど一定の成果もあったが、審議会の中には死職による委員も多く、目標とする女性委員割合30%に到達しなかった。</p>	<p>○目標とする審議会等における女性委員割合30%を達成するため、引き続き、各所属に対し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った運営を行うよう働きかけを行っていく。特に、公募委員だけでなく、各種団体から推薦される委員についても、女性委員が推薦されるよう関係団体へ積極的に協力を求めていく。</p>	人事課
27	女性人材リストの活用促進	■女性人材リストの整備、女性人材リスト登録者情報について関係課への情報提供の実施	<p>【女性人材登録リスト】</p> <p>○女性の人材情報を把握・蓄積し、審議会委員や研修会講師等に積極的に情報活用することで、女性登用の促進を図る。</p> <p>○きらめき女性塾やホームページにおいて人材リスト登録の呼びかけを行った。</p> <p>○リスト登録者へ、審議会委員募集や講演会等事業の案内を積極的に周知した。</p> <p>○H30年度末時点登録者: 42名(うちH30新規1名)</p> <p>○これまでの活用状況 ◆男女共同参画審議会 ◆景観審議会 ◆社会教育指導員 ◆女性相談員 ◆中央公民館事業懇談会 ◆環境審議会 ◆行政機構審議会 ◆都市計画審議会 ◆行政システム改革懇談会 ◆外部評価委員会 ◆都市計画マスタープランワークショップメンバー 等</p>		<p>○新規リスト登録者は1名ではあったが、審議会委員や研修会講師等の人選のための人材情報を確保することができた。</p> <p>○きらめき女性塾等での人材リスト登録呼びかけにより、リスト登録者を増やすことができた。また、市主催講演会等も案内したことで、市政等への関心を広げられるよう努めた。</p>	<p>○更に女性人材情報を増やしていくため、商工会議所女性会など様々な団体にも声掛けをし、審議会や各種ワークショップ等の女性参画を図り、積極的なリスト活用に努めていく。</p>	協働・男女参画室

主要施策（11）女性の人材育成の推進

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
28	女性の人材育成推進に向けた講座の開催	<p>■講座の開催 (きらめき女性塾)</p>	<p>○政策・方針決定の過程に参画できる人材の育成のため、また参画機会の創出のため、女性のエンパワーメント研修を行った。</p> <p>○平成30年度は、従来のきらめき女性塾(夜間開催)のほか、育休中や専業主婦の方も参加しやすい日中開催の「ひらめき∞チャレンジ塾」を開催した。</p> <p>【きらめき女性塾】 ○講座回数:1回(3/19) ○受講者数:10名 ○内容: 第1部 スキルアップセミナー 「自分も相手も大切にコミュニケーションのコツ」(アズ・コミュニケーション代表 前田 文氏) 第2部 グループワーク テーマ:①女性がもっとさまざまな場でチカラを発揮するためにはどうすればいい? ②きらめき女性塾のメニュー案を考えてみよう!</p> <p>【ひらめき∞チャレンジ塾】 ○講座回数:4回(8/21~10/11) ○受講者数:14名 延べ46名 ○内容: ①課題解決に向けたスキルアップ! ロジカルシンキング(論理的思考)(会津大学短期大学部産業情報学科 青木孝弘准教授) ②会津で輝く女性との交流会(末廣酒造専務取締役 新城希子氏)</p>	68	<p>○ロジカルシンキング(論理的思考)を身につけることで、問題の本質を捉え、課題解決のためのスキルアップを図った。</p> <p>○スキルアップセミナーでは、コーチング、ファシリテーション、アサーションなどコミュニケーション全般を学び、自分たちで今後の講座のメニューを考えるなど、講座に広がりを持たせることができた。</p> <p>○受講生には「女性人材リスト」への登録を積極的に促し、今後の活動へつながるよう努めた。</p>	<p>○今後も受講生が自ら学びの機会を広げられるよう、より良いメニューや開催方法について検討していきたい。</p>	協働・男女参画室
29	女性向け講座の開催	<p>■講座の開催</p>	<p>(ねらい) 社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学び、相互研修により生活能力の幅を広げます。今年度は「女性の活躍を学ぶ」をテーマに進めていきます。 (内容) ①開講式「起業について」 ②料理「郷土料理ひしまき作り」 ③移動学習「手仕事の町を歩く」 ④⑤手工芸教室「クラフトバンドでかごを作る」 ⑥文化祭作品づくり「起き上がり小法師」 ⑦北地区文化祭参加 ⑧音楽鑑賞「歌をうたう」 ⑨閉講式「笑いヨガ」</p> <p>○受講者数 9名 ○実施回数 9回(5/17~12/20) ○出席率 41.9%(延べ34名)</p>	63	<p>○小人数での活動になってしまったが出席者は各回とも熱心に取り組んでいた。「苦手に感じ、避けていた歌をうたうことがとても楽しかった」との声が多く聞かれ、苦手意識が和らいだ様子であった。</p>	<p>○参加者個人が自身に今何が必要なものかを感じ、身近な場所で活躍する女性に着目することで積極的に自身を高めるきっかけとなるよう努めていく。</p>	北公民館

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課	
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性		
29	女性向け講座の開催	■講座の開催	<p>【女性を愉しむ会】 (ねらい)女性であることを愉しむためのアイデアをみんなで持ち寄り、自分たちの活動として実現していく。 内容:手芸・小物作り、折り紙教室、自然散策、文化祭体験コーナーの設置 など</p> <p>○受講対象 成人(女性) ○受講者数 11名 ○実施回数 9回 ○日程 5/9～12/12 ○出席率 56.5%(延べ56人)</p>	14	○講座の内容により参加者のばらつきが見られたが、受講者それぞれに得意分野の講師を務めるなど、自主的な活動ができた。	○自主的な活動がある程度定着してきているが、会を統括する人材の掘り起こしが今後の課題である。	北会津公民館	
		■講座の開催	<p>【女子カアアップ講座】 (ねらい) 心身ともに元気で明るく毎日を送ることができるよう、様々な体験を通じて仲間作りや趣味の範囲を広げることを目的とする。</p> <p>(内容) ・パワーストーンプレスレットづくり(6/3) ・クレイで作る小物(7/1) ・コンテナガーデン(10/8)</p> <p>○受講対象 成人(女性) ○受講定員 15名 ○受講者数 10名(延べ20名) ○実施回数 3回 ○日程 6月・7月・10月の月1回</p>	21	○学習課題を受講生が決めて取り組む内容の時は、興味のあるものと興味のないもので参加者数が違いすぎたため、受講生の意見を参考に、定員を減らし、挑戦してみたい講座や人気のある講座を取り入れたため、受講生には好評であった。	○回数を増やしてほしいとの声もあるため、内容や回数についても今後検討し事業を継続していく。		河東公民館
30	成人教育事業の実施	■講座の開催	○平成30年度は実施なし					一箕公民館
31	家族いきいき事業の実施	■講座の開催	<p>【高齢者大学校「あいづわくわく学園」】 ◎高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。</p> <p>○好感の持たれる話し方・聞き方(1回) ・受講者数:19名 ・実施月日:5月29日 ・内容:「相手への思いやり」を基本とした行動を学習する。</p> <p>○会津の食文化(講座1回・調理実習1回) ・受講者数:延べ38名 ・実施月日:1月22日、2月26日 ・内容:講義(1回)により会津地方の食文化の知識を深めるとともに、調理実習(1回)を通して、自己の役割と協力の重要性を学習する。</p>	7	○各講座を通して、学園生一人一人が積極的に多くの事を学び、男女がともに仲間と交流することができた。	○受講生の増加に向けて、運営委員会において協議を行っていく。 平成3年度に開校し、長く高齢者の学習要望に応じて来たものですが、近年高齢者の生きがいも多様化してきたことから応募者が減少し、本年度は定員の半分以下(19人/50人)という現状にあり、新たな事業展開が求められている。 共催団体である会津若松市社会福祉協議会と連携しながら運営を行い、生きがいつくりのみならず、情報周知等の協力、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、地域の担い手としての人材育成をめざし、事業内容の充実を図る。	高齢福祉課	

基本目標Ⅲ	人権が侵害されることのない社会環境づくり
重点目標6	人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援

主要施策（12）DV等防止に向けた意識啓発

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
32	市民への啓発活動の実施	<p>■DV相談窓口周知のための広報物の配布及び公共施設等への設置、市政だよりにDVに関する啓発記事を掲載</p>	<p>○国作成の広報物に加え、独自のパンフレットの配布及び配置も行い、周知に努めた。</p> <p>○ODVに関する啓発記事を市政だより11月号に掲載した。</p>		<p>○啓発活動の継続にともない、相談件数も年々増加傾向にある。相談しやすい環境づくりが推進されている。</p>	<p>○様々な広報物を活用しながら、引き続き相談窓口の周知や、DV防止に向けた啓発活動を実施していく。</p>	こども家庭課
		<p>■DV防止キャンペーンの実施、DV防止講演会の実施、啓発ポスター等の掲示</p>	<p>○11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンを実施し、啓発グッズの配布・啓発活動(旗・チラシの掲示)を行った。</p> <p>○上記運動期間中、DV防止啓発を図るため、鶴ヶ城と竹田総合病院へライトアップの協力依頼を実施。シンボルカラーであるパープル系にライトアップされた。</p> <p>○DV防止講演会を開催し、DV防止のための意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：11月15日（木） ・参加者：88名 ・「トラウマをどう乗り越えたか？～アドラー心理学で人間関係を改善する具体的方法～」(講師：鈴木稔氏) 	294	<p>○「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、啓発街頭キャンペーンや施設ライトアップ等を実施することで、市内における意識啓発を図ることができた。</p> <p>○毎年、様々な分野の講師を招いて講演会を実施している。参加者からも好評をいただいております。DV防止に対する意識や理解を深めることができている。</p>	<p>○今後もDV防止キャンペーンや講演会等を通してDV防止の啓発活動を実施していく。</p> <p>○講演会については、アンケート結果を参考にしながら、今後も多様な視点からDV防止について考えられるような内容での開催を検討していく。</p>	こども家庭課

主要施策（13）相談・支援体制の充実

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
33	女性福祉相談の実施	■女性福祉相談室の設置、相談窓口の周知、パンフレット作成・周知	<p>○女性相談室においてDV、離婚、その他男女間のトラブル等、女性の抱える問題についての相談を受け、自立のための援助を行った。また、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」などで女性福祉相談室の周知を図った。</p> <p>○市政だより掲載やパンフレットの配置による相談窓口の周知に努めた。</p>	4,957	<p>○女性相談室の周知も進み、相談件数も増加している。</p> <p>○関係機関と連携を図りながら、適切な対応・支援を実施している。</p> <p>○多岐にわたる相談内容に対応できるよう相談員も研修会に参加する等、支援者のスキルアップも図られている。</p>	<p>○引き続き支援者のスキルアップを図りながら、女性の抱える様々な問題について相談を受け、適切な支援を行っていく。</p> <p>○相談窓口の周知も継続し、女性が相談しやすい環境をつくり、女性の社会生活を支援していく。</p>	こども家庭課
34	各種相談の実施	■無料法律相談の開催、各種団体の協力による専門相談会の開催	<p>○消費生活相談 消費生活センターを設置し、専門の相談員が様々な消費生活に関するトラブルの相談に応じた。</p> <p>相談員：2名 相談時間：8:30～17:00</p>	5,631	<p>○消費者を取り巻く状況は日々変化しており、複雑多様化する消費者トラブルに的確に対応するため、相談員の専門的知識の習得や相手方との交渉力の向上等に努めた。</p> <p>○消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力や金銭トラブル等の相談もあり、家庭相談員・女性相談員と連携を図りながら対処した。</p>	<p>○市民に身近な相談窓口を確保するため、今後も継続していく。</p>	環境生活課
			<p>○無料法律相談 県弁護士会会津若松支部に依頼し実施。年12回、1回の相談定員は12名。</p>	648	<p>○関係部署・機関との連携を図りながら、窓口として機能し、相談の実施による法律的な側面から問題や相談に対処するよう努めた。</p>	<p>○市民に身近な相談窓口を確保するため、今後も継続していく。</p>	環境生活課
			<p>○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施。年5回（7会場）。</p>		<p>○より多様化・複雑化した人権問題が生じている現代社会において、人権擁護委員による特設人権相談を設け、さまざまな悩みや問題に対処するよう努めた。</p>	<p>○市民に身近な相談窓口を確保するため、今後も継続していく。</p>	環境生活課
			<p>○行政相談 総務大臣委嘱行政相談委員の協力により実施（旧若松、北会津、河東の各地域で年7回）。</p>		<p>○行政相談委員が公正・中立の立場から行政に対する苦情や意見、要望などの相談ができる場として機能するよう努めた。</p>	<p>○市民に身近な相談窓口を確保するため、今後も継続していく。</p>	環境生活課
			<p>○登記相談・宅地建物相談 県司法書士会・県土地家屋調査士会・県宅地建物取引業協会の協力により実施。 ・登記相談 年12回、相談1回の定員は各16名 ・宅地建物相談 年6回</p>		<p>○不動産に関する問題や相談に対して、窓口として機能し、相談の実施による問題や相談に対処するよう努めた。</p>	<p>○市民に身近な相談窓口を確保するため、今後も継続していく。</p>	環境生活課

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
34	各種相談の実施	■無料法律相談の開催、各種団体の協力による専門相談会の開催	○司法書士無料法律相談 県司法書士会の協力により実施。年12回。		○県司法書士会の協力を経て、主に土曜日開催の法律相談を実施した。 窓口として、案内等を行い専門家による法的側面から問題や相談に対処するよう努めた。	○市民に身近な相談窓口を確保するため、今後も継続していく。	環境生活課
			○行政書士・社会保険労務士相談 県行政書士会・県社会保険労務士会の協力により実施。それぞれ年6回。		○離婚や相続の制度、契約書の作成等の相談について、行政書士相談を案内し、問題や相談に対処するよう努めた。 ○年金問題や労働問題に関する相談について、社会保険労務士による相談を案内し、問題や相談に対処するよう努めた。	○市民に身近な相談窓口を確保するため、今後も継続していく。	環境生活課
			○無料公証相談 会津若松公証役場の協力により実施。年12回、相談1回の定員は4名。		○家庭内におけるトラブルを避けるための公正証書作成等の一定程度の相談需要に対し、公証人の協力を経て対処するよう努めた。	○市民に身近な相談窓口を確保するため、今後も継続していく。	環境生活課

推進に向けて	(1) 市役所の役割
--------	------------

①市役所における女性職員登用促進

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	
35	女性職員登用の促進	■固定的な性別役割分担意識の解消、男女の区別なく能力や資質、意欲に基づく適材適所の配置管理の実施	【管理監督者への女性登用の促進】 ○副主幹職以上女性割合 目標30% H28.4 48名/286名=16.8% H29.4 52名/294名=17.7% H30.4 52名/308名=16.9% 《参考》 ○市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く ・H28.4 304名/952名=31.9% ・H29.4 299名/949名=31.5% ・H30.4 294名/941名=31.2%		○管理監督職への女性登用に積極的に取り組んできた。結果、管理監督職に占める女性職員の割合は増加傾向にあるものの、目標としてきた30%には到達しなかった。	○さらに女性職員の管理監督職への登用を進めていくため、固定的な性別役割分担意識の解消を図っていくのはじめ、女性職員が昇任することを具体的にイメージできるようキャリアデザイン研修を実施するとともに、能力や資質、意欲に基づく適材適所の人事配置を行っていく。	人事課
		■ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)推進に向けた職場環境の改善	○新規採用職員(後期)研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。 ・受講者:平成30年度新規採用職員21名(男性15名、女性6名) ・講師:企画調整課協働・男女参画室職員、人事課 職員 ・内容: ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要(50分) ②ワークライフバランス(60分)		○研修実施により、新規採用職員に対し、男女共同参画及びワークライフバランスについての意識啓発が図られた。	○男女共同参画の意義を学ぶことは、仕事に限らず人生においても重要である。また、仕事と生活の調和を図ること、いわゆるワークライフバランスの推進は、職員の心身の健康にもつながり、結果して仕事と生活の充実が図られるものと認識する。そのため今後も、研修の機会を重ね、職員の意識啓発を図っていく。	人事課
		■若手職員を対象とした男女共同参画、キャリアデザイン等の研修の開催	○若手職員を対象として、これまでの業務経験を振り返り、今後の目標設定を行うことにより、主体的かつ積極的に業務を遂行していく意識を高めていくことを目的とするキャリアデザイン研修を実施した。 ・受講者:採用後6年目職員等 23名(男性13名、女性10名) ・講師:株式会社インソース講師 藤田美代子氏 ・内容(3時間) ①キャリアとは ②自己を理解する ③各世代の多様なキャリア観を知る ④明日から目標設定	129	○研修実施により、若手職員に対し、主体的かつ積極的に業務を遂行することの重要性について意識啓発が図られた。	○個々の職員が業務を主体的かつ積極的に実施することは、市政にとってプラスになるものと認識する。そのため研修等の機会を重ね、職員の意識啓発を図っていく。なお次年度からは、ふくしま自治研修センターにおいてもキャリアデザイン等の研修を実施していることから、自治研修センターでの研修を優先し実施する。	人事課

②市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
36	ワーク・ライフ・バランスの推進	■時間外勤務削減に向けた管理の強化（ノー残業デーの徹底）	○毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、緊急・非常時等やむを得ない場合を除いて時間外勤務命令をしないこととする取り組みを行った。		○職員のワークライフバランスを推進していくための全庁的な取組として定着していると考えている。	○これまでの取組を基本としながら、いかに形骸化させず、各職場全体のマネジメントの意識をもち、働き方改革などと関連付けながらどう展開させていくかが課題である。	人事課
		■時間外勤務削減に向けた意識改革（時間外勤務状況の所属長通知、若手職員を対象としたタイムマネジメント研修の開催）	○毎月各所属長宛てに所属内の時間外勤務の実施状況を通知するとともに、所属内の業務を点検するよう周知を図った。 ○若手職員等を対象として、タイムマネジメントのポイントを学び、勤務時間内の生産性の向上を図ることを目的とするタイムマネジメント研修を実施した。 ・受講者：採用後5年目職員 20名（男性14名、女性6名） ・講師：株式会社インソース講師 尾崎 達彦氏 ・内容（4時間） ①時間管理について考える ②タイムマネジメントの原則 ③仕事の目的・ゴールを明確にする ④優先順位を明確にする ⑤効率を考えて徹底的に準備する	134	○四半期ごとに時間外勤務実績を各部に通知し、必要に応じてヒアリング等を実施するなど、時間外勤務の適正管理に努めた。 ○研修実施により、若手職員がタイムマネジメントのポイントを理解し、勤務時間内での生産性の向上について意識啓発が図られた。	○直接的に時間外勤務時間数の抑制にアプローチするほど、長時間労働の原因分析がおろそかになりやすいことから、時間外勤務削減の取組みだけでなく、働き方そのものの見直しや、適正な時間外勤務の管理等を徹底することにより本質的な問題解決に努めたい。 ○勤務時間内に効率的に仕事を行うことは、時間外勤務の削減をはじめ、職員のワークライフバランスの向上につながるものと認識する。そのため、今後も研修を実施し、勤務時間を意識した仕事の取り組み方について職員の意識向上に努めていく。	人事課
		■その他、健康障害防止のための面接指導の実施	○長時間にわたる時間外勤務を行った職員に対し、産業医による面接指導を行った。 ※平成30年度面接指導人数 … 2人		○健康障害防止のため、長時間にわたる時間外勤務を行った職員に対し、産業医による面接指導を行った。	○今後は面接対象者を拡大し、健康障害防止のため、引き続き面接指導を実施していく。	人事課

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
37	育児休業等取得しやすい環境の整備	<p>■育児休業等の制度の情報提供、育児休業等取得しやすい雰囲気醸成</p>	<p>○第三期特定事業主行動計画「会津若松子育て支援プラン」(平成27年度～平成31年度)を策定し、さらなる男性職員の育児休業等取得等の向上に向けた取組みの見直しを行うとともに、新たな計画の円滑な遂行に向けた全庁宛の情報提供を図った。</p> <p>※市の男性職員の育児休暇取得率(当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)</p> <p>・H30 7.6%(1/13人) 取得日数28日</p> <p>※参考:女性100%</p> <p>※平成29年度の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率</p> <p>・配偶者の出産休暇 100%(13人/13人) ・育児参加休暇 69.2%(9人/13人)</p>		<p>○女性職員の育児休業取得率は100%であり、男性職員にも取得が広がっている。また、男性職員が取得可能な出産にかかる休暇等の取得率も、概ね上がってきていることから、取り組みについては一定程度成果が出てきていると思われる。</p>	<p>○今後も、全庁に向けた情報提供を行うとともに、子どもが生まれる職員に対して、初期より取得可能な休暇等の説明を行っていく。また、依然男性職員の育児休業取得率は低いいため、引き続き取得しやすい職場環境の整備を図っていく。</p>	人事課
		<p>■育児休業に伴う任期付職員及び臨時的任用制度の活用</p>	<p>○産前・産後休暇において代替臨時職員を配置し、育児休業の状況に応じて、任期付職員制度の活用を図った。</p>		<p>○育児休業、産前・産後休暇の取得に際して代替職員の配置を適切に行った。</p>	<p>○今後も職員が育児休業、産前・産後休暇を取得する際には、多様な任用形態により代替職員を確保して参りたい。</p>	人事課
		<p>■育児休業後の円滑な職場復帰の支援(各職場において、育児中の職場情報の提供や復帰後の研修による支援)</p>	<p>○各所属において支援がなされるよう、所属長への通知を通じ、所属長の役割として、育児休業中の職員に対し、広報誌や通知文等を送付するなど、職場復帰に向けて必要な情報や職場状況に関する情報の提供を推進していく。</p>		<p>○各所属において必要な情報提供を行うとともに、復帰後の仕事内容や家庭状況について事前に確認相談を行い円滑な職場復帰に向けて支援している。</p>	<p>○所属ごとの対応のバラツキを少なくするため、引き続き所属長へ制度や対応について周知徹底を図るとともに、庁内全体での意識高揚を図っていく。</p>	人事課

No.	具体的施策	事業内容	H30年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額（千円）	評価（成果）	課題・今後の方向性	
38	セクシュアル・ハラスメント防止事業	■セクハラ防止管理職研修会の開催	○管理職職員を対象に、セクハラ・パワハラの基本理解や未然防止、ハラスメントにならない指導の仕方を学ぶことを目的として、セクハラ・パワハラ防止管理職研修を実施した。 ・受講者：管理職 52名（男性47名、女性5名） ・講師：職場のハラスメント研究所 金子 雅臣氏 ・内容（2時間半） ①パワーハラスメントとは ②セクシャルハラスメントとは ③ハラスメントにならないための指導 ・セクハラ苦情相談件数 平成30年度⇒0件	116	○セクシュアル・ハラスメント防止事業については、管理職に対し研修等を行い、ハラスメント防止について意識啓発が図られた。	○ハラスメントについては、セクハラだけでなく、パワハラ、マタハラなど様々な形態があり、定義自体が広がってきており、全般的なとらえ方の中で個別のケースに柔軟に対応できる取組が必要となってきた。 そのため、これまでのセクハラに限定することなく、幅広く対応できる体制の整備、職員研修、庁内への周知などに努めていく必要がある。	人事課
		■セクハラアンケートの実施	○平成30年度は実施なし				人事課
		■セクハラ防止のための情報誌「ストップ・セクハラ」を発行、同情報誌を通し、苦情相談窓口「セクハラ苦情相談室」を周知	○「セクハラ苦情相談室」を設置し、セクハラに関する相談に対応出来る体制を整えた。				人事課
39	庁内における男女がともに働きやすい環境整備等の推進	■状況把握のため、アンケート調査等の定期的な実施	○平成30年度は実施なし。			○継続して定期的に状況把握に努める。	人事課
		■状況把握のため、男女共同参画に関するアンケート調査の定期的な実施	○平成30年度は実施なし			○職員の意識や状況把握のため、関係各課と連携しながら調査のあり方を検討していく。	協働・男女参画室
		■「男女共同参画推進員」を各所属設置し、全庁的に男女共同参画の施策や取組を推進	○各所属に男女共同参画推進員（副主幹相当職）を1名ずつ配置し、パンフレット・情報紙等を職員回覧、またグループ内打合せや職場内研修の場で意識の啓発を図るなど、庁内における男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めた。 【研修会の開催】 ○実施日：5月28日 ○受講者：男女共同参画推進員57名のうち24名出席 ○研修内容： ①男女共同参画とは ～第4次プラン ②男女共同参画推進員の業務 ③市民意識調査報告書＜概要版＞について ④女性職員の活躍～「特定事業主行動計画」について ○実施日：2月8日 ○受講者：市職員7名出席 ○研修内容： ①講演「ワーク・ライフ・バランスの実現へ向けて」 ②グループワーク「意見交換会～現状や課題、アイデア発見」		○各所属において男女共同参画の視点が反映されるような意識づくりにつながった。 ○市として男女共同参画推進に取り組むためには、各所属それぞれが主体的に各施策へ男女共同参画の視点を反映させることが重要であるとの認識ができた。 ○「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした講演により、より効果的な研修会となった。	○今後とも引き続き研修会を実施するとともに、推進員の効果的な活用法について検討していく。	協働・男女参画室

2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内 容	決算額（千円）
会津若松市男女共同参画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○委員：10名（学識経験者 6名・一般公募4名） （現任委員の任期 平成30年10月29日～令和2年10月28日） ○審議会開催：3回（10月29日、11月29日、12月19日） ○報告事項：・平成29年度男女共同参画推進事業について報告 ○審議事項：・「男女平等に関する作文コンクール」の受賞者選考審査 ・「男女共同参画推進事業者表彰」の受賞者選考審査 ・「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」（諮問・答申） 	98
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○委員：3名（弁護士1名・有識者2名） （現任委員の任期 平成30年5月10日から令和2年5月9日） ○苦情処理委員会開催：1回（5月10日）…委嘱状交付・会議 ○苦情申出件数：0件 	21